

**平成31年第1回吉賀町議会定例会**

**町長施政方針並びに提案理由説明書**

**平成31年3月4日**

**吉 賀 町**

平成31年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国内状況についてであります。1月28日開会した第198回通常国会における安倍内閣総理大臣の施政方針演説の柱は、次のような内容でありました。それは、平成の次の時代に向かって、日本の明日を皆さんと共に切り拓いていくために、全世代型社会保障への転換、成長戦略、地方創生などに積極的に取り組むというものであります。

全世代型社会保障への転換については、成長と分配の好循環、教育の無償化、一億総活躍を核に、お年寄りだけではなく、子供たち、子育て世代、更には現役世代まで、広く安心を支えていく制度への転換を成し遂げていかなければ成らないとしています。

成長戦略については、日本企業に再び未来へ投資する機運が生まれてきたとして、将来に向けたイノベーションを大胆に後押しするとともに、バブル崩壊後、我が国の経済と雇用を支えてきた中小・小規模事業者に対しても補助金や制度改善などで支援することにより、深刻な人手不足と後継者確保のために最善を期すこととしています。

地方創生については、若者が自らの未来を託すことの出来る農林水産新時代の構築や外国人観光客数が昨年、過去最高を更新したことなどを受け、全国津々浦々、経済の好循環のために観光立国に向けた取組みも継続することとしています。また、命を守り、災害に強い国づくりを行うことにより、生産基盤を整備するなど国土強靱化対策にも当然取組み、総体として地方に

魅力を感じ、地方に飛び込む若者たちを力強く後押ししていくと  
しています。

次に、島根県内の状況についてであります。2月12日開会した平成31年2月島根県議会定例会における島根県知事の所信表明並びに提案理由説明要旨は、次のような内容でありました。それは、来月の知事選挙を控えている中であって、当面必要な予算として、総合戦略に基づく地方創生・人口減少対策、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した安心安全な県土づくり、その他市町村への補助金や義務的経費など年度当初から行う事業などを措置したとのことでありました。その結果、来年度当初予算の総額は、4,687億円で前年度に対し、3.7%、167億円の増加となっています。特に、総合戦略関連で申し上げますと観光を主体した産業振興、農林水産業の振興、結婚・出産・子育て支援と女性の活躍推進、中山間地域・離島対策と移住定住対策、地域医療と介護・福祉の充実、教育の充実、社会基盤の整備などを柱としています。そして、国土強靱化対策以外にも被災者生活再建支援制度の創設、二巡目となる国体とスポーツ振興、竹島問題など多岐にわたる課題に対処するための予算組みになっています。また、今年度補正予算では、国の補正予算編成に対応し、国土強靱化対策やTPP対策など総額172億円を追加しています。

なお、溝口知事におかれましては、平成19年4月に就任以来、3期12年にわたり「活力ある地方の先進県島根」を目指し、県政発展のためにご尽力頂きました。残念ながら、今期限りでのご勇退を表明しておられ、この間のご活躍に町民を代表して衷心よりお礼申し上げる次第であります。いずれ新しい執行体制が誕生する訳ではありますが、引き続き県下市町村への強力なご指導を

大いに期待しているところでございます。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、高所大所からの施策の展開は勿論のこと、一方では、より一層の現実的対処を講じていくことも求められていると思います。さらに、地方公共団体にとって、財源の大半を占める地方交付税のあり方については、従来にも増した厳しい見込みの中で、財政運営を図っていかねばなりません。その上で、適切な住民サービスを確保しつつ、地域振興と行政の効率化を講じていくべきであります。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、地方自治体であり、そのような観点からも地方の責任は、一層重くなっていることを従来にも増して、より強く意識しなければなりません。

### 〔町政を取り巻く諸情勢〕

早いもので、私が町長に就任して1年5ヶ月が経過しようとしています。これまでも繰返し申し上げておりますように、この町の未来をさらに輝かせるために、「一体感の醸成」を果たすことが自分に与えられた使命であると考えております。そして、継続性を意識しながらも積極果敢に行政執行に邁進していくべく、「まちを一つに」をスローガンに掲げ、テーマである「住民目線のまちづくり」を実現するために、「三つのよし！の吉賀町」を目指していくことをまちづくりの基本姿勢としています。

その実現を目指す道しるべは、「第2次吉賀町まちづくり計画」と「吉賀町総合戦略」であります。とりわけ「吉賀町総合戦略」は、来年度が最終年度となり、計画の総仕上げの年となります。これまでの取組みにより、ここ数年は、出生数が増加す

るとともに社会増も実現し、月によっては人口増加の傾向も見られ、人口減少率は若干緩やかな状況にあります。さらに、このような状況を好転させ、この町に生れ育って良かった、この町で生活出来て本当に良かったと等しく実感して頂けるよう努力してまいりたいと思います。

また、来年度は、森林環境譲与税の導入や10月からの消費税増税など国の制度も大きく変革する年であります。情勢を的確に把握するとともに、これまでの財政健全化に向けた取組み姿勢を緩めることなく、引き続きその歩みを進めなければなりません。

加えて、本年は、天皇陛下が4月末をもって退位され、皇太子様が5月に即位されることとなり、新たな元号で新たな時代が始まる大きな節目の年でもあります。さらに、4月には統一地方選挙で島根県知事選挙と島根県議会議員選挙が、その後7月には参議院議員通常選挙がそれぞれ執行されます。県政及び国政選挙などによる情勢の変化にも的確に対応していくことも必要であります。

いずれにしましても大きな時の流れの中にあって、住民の皆様と共にその現実を共有できるような行政を執行していなければならぬと考えております。

それでは、「第2次吉賀町まちづくり計画」に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

## **【快適で安全に暮らせるまちづくり】**

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであり

ます。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入率は約83%となっており、ほぼ横ばいの状況が続いています。一方、昨年度から整備を開始した津和野町内の施設につきましては、合併前の日原町エリアのFTTH化が完了し、運営を開始しています。これに合わせて吉賀町内においてもより高速なインターネット環境が整い、現在は最大1ギガバイトのスピードでの利用が可能となり、町民の利便性が一層向上したところです。

防災行政無線の整備につきましては、今年度基本設計が完了いたしますので、来年度から2か年の工期で工事を進めてまいります。

来年度は、島根県と共同で総合防災訓練を実施し、地域住民の更なる防災意識向上と災害時における対応力の強化を図ります。こうしたハード、ソフト両面からの取り組みを進め、地域の防災力の向上に努めてまいります。

公共交通につきましては、地域住民の移動手段の確保、町のにぎわい創出、拠点間の人々の交流など大きな役割を担っています。今年度から、「地域にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにし、持続可能な公共交通網の形成が図られるよう、「吉賀町地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでいます。利用者や町民ニーズ調査を行い、現在とりまとめているので、近いうちに集計したものを報告できることと

考えています。また、来年度はこれに基づき、「まちづくりとの一体性の確保」、「総合的なネットワークの形成」、「多様なサービスの組み合わせ」、「住民の協力を含む関係者の連携」などの観点を踏まえた、計画全体のとりまとめを行うこととし、所要額を予算計上しています。

再生可能エネルギーの普及事業につきましては、今年度に引き続き、太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱利用によるシステムについて推進していきます。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道路の安全・安心な道路環境を確保します。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署等と連携し、安全点検を実施するとともに、点検結果に従い町道、歩道の改修等に取り組んでまいります。

道路の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所等の点検を実施し、日々の交通に支障を及ぼすことが無いよう道路機能の向上と維持管理に努めます。また、橋梁・トンネル等の点検を計画的に実施し、健全度判定の結果により修繕工事等を行います。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきましては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取組みを進めてまいります。また、「益田－岩国道路」につきましては、今年度より益田市、津和野町と意見交換の場を設けるなど検討を進めているところです。来年度は、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を行うとともに、要望等の具体的な取組みを進めてまいります。

危険箇所の対策につきましては、温暖化の影響と思われる台風の大型化や豪雨災害が発生している今日、島根県においては、土砂災害警戒区域の見直しにおける特別警戒区域の調査がすすめられています。町民の皆さまのご理解をいただきながら指定に向けた取組みを進めるとともに、関連する対策事業をハード、ソフト両面から対策を講じていきます。また、ため池の危険性が全国的に指摘される中、町内に存在するため池の安全対策を進めます。

水道事業につきましては、住民にとって重要なインフラを維持する観点から計画的・効率的な施設維持に努め、今後もより一層、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。

下水道事業につきましては、利用者の加入促進を図りながら、下水道施設、農業集落排水施設の適切な管理運営を行うとともに、合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度の定着を進め、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、低所得者向けの住宅の確保と定住の促進に向け、整備を行っているところです。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、平成28年度に策定した長寿命化計画により、古い物件から建替えを実施しており、来年度も、高津川流域産材を活用し、沢田団地2棟4戸の建設を行います。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保が厳しい状態が続いておりますが、来年度、新規調査地区として、椋谷5地

区0.09km<sup>2</sup>、広石1地区0.43km<sup>2</sup>の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上を目指します。

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部が改正され、本年4月1日から施行されることに伴い、就労や就学の関係から、人口に占める外国人の割合が高い本町へも、更に多くの外国人の流入が予想されます。国・県の動きや支援策にも注視しつつ、外国人を取巻く生活環境の整備や支援について検討してまいります。

柿木地域における公共施設の在り方については、庁内検討会を設置して検討を進めてまいりました。現在、当初の検討結果をとり纏めた報告書をたたき台に、修正を加えて最終案を作成しており、最終の報告書が提出されましたら、町としての考え方、方針について柿木村地域振興協議会をはじめ関係機関へお示し、ご意見をお伺いすることとしております。

吉賀町小水力発電所につきましては、今年度放水路修繕工事を実施しており、今月工事が完了しますと、これまでどおり順調な発電量が期待されます。今後も計画的に施設の長寿命化対策を実施することで、安定的で効率の良い発電事業に取り組んでまいります。また、この施設の売電による収益の一部が、将来の子育て支援策に係る財源確保の役割を担っていることなど、広報誌等を通じて町内外へ情報発信するとともに、積極的に見学の受け入れなどを行い、施設の注目度や愛着度の向上に努めてまいります。

## 【健康で安心して暮らせるまちづくり】

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつきましては、今年度出生数は31人と、昨年度を下回る状況であり、引き続き吉賀町人口ビジョンの目標総人口の実現に向け、出産前から分娩期・育児期を通して、安心して生み育てられる体制の充実が必要であると考えます。このため新規事業として国の母子保健医療対策事業を活用した産後2週間健康診断や、産前産後サポート事業等を平成29年秋に町内に開業された助産院と連携し実施する計画です。

平成27年度より実施しております学校給食費、保育料及び学童保育利用料、子ども等医療費の無償化事業につきましては、来年度国の幼児教育・保育無償化対策が実施され、新たな財源確保が見込める状況にあり、引き続き実施してまいります。また、来年度に予定しております「第2期吉賀町子ども子育て支援事業計画」の策定につきましても、この新規財源を有効活用し、子育て世代のニーズに対応した施策の充実や、必要な人材確保等を盛り込んでいく計画であります。朝倉保育所につきましては、ここ数年間入所が無い状態が続いておりましたが、今年度に申し込みがあり、来年度は0歳児1名の入所でスタートする見込みであります。このため、現在4名での保育士配置を3名体制に変更して運営を行い、引き続き地域等との連携を図りながら入所児童の確保に努めてまいります。また、この配置変更により、正規職員1名を子育て支援コーディネーターとして保健福祉課に配属し、

よりきめ細かく子育て支援が実現できるよう子育て世代包括支援センターの体制強化を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、これまでと同様に「第2次いきいき21吉賀町健康づくり計画」にもとづき、誰もがこころ豊かに、安心していきいきと安全に暮らせる町を目指して、ライフステージに沿った健康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予防に重点をおいた取り組みを効果的に推進し、がん・糖尿病・脳血管疾患の発症・死亡の減少、自死予防の取り組みの強化、要介護高齢者割合の減少、口腔機能の維持等の取り組みにより、平均寿命や65歳時平均自立期間の延伸を目指します。また、食育事業につきましても引き続き「食育推進計画」にもとづき、家庭や保育所・学校・地域等といった生活の場面において、健全な食生活を自立的に営むことができる力の育成に向け、吉賀町食生活改善推進協議会をはじめ、様々な関係団体と連携し取り組んでまいります。これら事業の推進にあたっては、専門職の確保や育成が重要であるため、来年度保健師2名を新たに採用し、町民の一層の健康増進にむけた体制の強化や充実を図ってまいります。

住民が住み慣れた地域で安心して生活できるための医療を守る取り組みにつきましては、鹿足郡医師会との連携により長年に亘り休日における初期救急医療に対応してきた在宅当番医制度を、諸般の事情により今年度をもって廃止することとなりました。住民にとって医療サービスがひとつ消滅することは大きな痛手ではありますが、有効な負担軽減等の対策が見出せない状況において、現行医療体制を維持するため止むを得ないとの判断に至りました。そのため、今後は郡内で唯一の救急外来を標榜している六日市病院が担う役割は一段と重要になってまいりますので、

第4次六日市病院支援計画等に基づき、財政支援を継続してまいります。また、喫緊の課題であります医療従事者の確保等の施策についても、島根県や圏域内市町等と連携し、地域医療体制を守るため取り組みを進めてまいります。とりわけ六日市医療技術専門学校につきましては、これまで町内の医療従事者等の養成や確保に重要な役割を担ってこられ、運営継続に向けて国・県等の制度活用による公的財政支援の検討を求められており、新たな制度が実現するよう他の市町村と連携を図りながら国・県及び関係機関等に対し働きかけを行ってまいります。合わせて本格化する外国人留学生受入れ体制整備に対しても支援が求められており、来年度中の早期制度化を目指し作業を進めてまいります。

現在、国内において毎年約1万人の方が白血病などの血液疾患を発症しており、そのうち2千人の方が骨髄ドナーからの移植を必要としています。移植にあたってはドナーだけではなくドナーを雇用する事業所の理解や協力が不可欠であり、大切な命を守るため、支援の充実が求められています。このため、来年度新規事業として、吉賀町骨髄移植ドナー等支援事業を実施し、ドナー提供者及び事業所への助成を行い、骨髄移植及びドナー登録の推進を図ってまいります。

地域福祉につきましては、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービス基盤の整備、地域における支え合いの仕組みづくりなど、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現を目指してまいります。その中心的役割を担うのは吉賀町社会福祉協議会であり、社会福祉法により求められる

公益性の高い事業に積極的に取り組めるよう、昨年度策定した吉賀町社会福祉協議会支援計画に基づき、法人運営補助金等の支援を行い、経営基盤安定の早期実現に繋げてまいります。また、地域において住民が安心して生活をするため、民生委員児童委員・主任児童委員の存在は大変重要であります。来年度は、委員の改選期にあたるため、町内全ての地域で見守り体制の一層の充実が図られるよう必要な支援を行ってまいります。

生活困窮者への対策としましては、従来制度に加え、本年10月より実施されます消費税・地方消費税率引き上げにより懸念される、低所得者・子育て世帯への消費への影響等を緩和するため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券の発行を、国の財政支援により実施するよう現在準備を進めております。

障がい者福祉につきましては、今年度より着手しております障がい者地域活動総合支援センター建設事業が今年8月末完了の予定であり、完成の暁には誰もが共に地域で暮らせるまちの実現に向け、「NPO法人よしかの里」等との連携により、これまでの就労継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスの新設や充実を図ってまいります。また、障がい者差別解消法に基づき、障がいを持つ方々が、地域において安全安心して生活出来るよう、必要な合理的配慮や、バリアの解消に取り組み、公平な地域社会の確立を目指します。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域において自立した生活が継続できるよう、生活に必要な集いの場や移動手段の

確保、栄養状態維持改善のための配食サービスの充実、見守り体制の整備、社会参加や生きがい対策の推進を図ってまいります。その中で昨年からの水中運動教室休止につきましては、多くの住民から継続や再開を望む声が様々な形で寄せられております。現時点において再開は困難ではありますが、これに替わる「ストレッチ教室」を新たに実施し、高齢者の健康づくりや介護・認知症予防、生きがい対策の充実に繋げてまいります。

国民健康保険につきましては、今年度から島根県が財政運営の責任主体となる新たな制度へ変わり、現在円滑に運営されています。引き続き財政基盤の抜本的強化や、効率的かつ質の高い医療の提供等が図られ、将来に亘り国民皆保険の安定的運営が実現できるよう、島根県や他市町村と連携し、資格管理、保険給付、適正な保険税率の決定、賦課徴収業務や保健事業等、地域住民と密接に関係するきめ細かな業務を引き続き担ってまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、今年度をもって島根県後期高齢者医療広域連合への本町職員派遣期間が終了となります。この間に培った広域連合や他市町村との連携機能や共有情報等を有効に活用し、後期高齢者医療制度の安定的運営及び医療費適正化や被保険者へのサービス向上等を図ってまいります。

介護保険につきましては、第7期介護保険事業計画の2年目にあたり、一層の保険者機能強化を図るため、PDCAサイクル活用による介護保険財政基盤の安定、必要なサービス基盤の確保、介護予防事業の充実強化、生活支援体制充実による地域課

題の解決、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進等に取り組んでまいります。また、来る第8期介護保険事業計画策定に備え、必要な日常生活圏域ニーズ調査の実施や、65歳以上人口や要介護認定者数等の将来推計、現行サービス基盤の見直し等の検討作業に早期に着手してまいります。

## 【魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり】

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

人口ビジョンに示す目標達成のために策定した、吉賀町総合戦略における基本目標の一つである「新しいひとの流れをつくる」ために、来年度もUIターン者の増加に引き続き取り組みます。手厚い子育て支援制度等と併せながら、住居対策、雇用対策を実施し、子育て世代の流れの増加を目指しますが、総合戦略は来年度で最終年度となりますので、これまでの効果を検証しながら、支援制度などの再編を検討してまいります。

水田農業につきましては、今年度から国による生産数量目標の配分がなくなり、産地自らの判断に基づく「需要に応じた生産」に大きく政策転換されました。農業委員会制度についても大幅な見直しがされ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地等の利用の最適化の推進」が制度化されました。来年度には「農地中間管理事業」等の見直しが検討されており、国の農業政策の転換が更に進む状況にあります。本町においても、

実効性のある「人・農地プラン」への見直しに向けて、農業委員会、農地中間管理機構など関係機関と連携して、地域の活発な話し合いを促す取り組みを進めていく必要があります。また、米政策の見直しが進められる中で、集落・農地を維持していくためには、農家の収益力の向上を図ることが重要であり、リースハウスを含め水田活用園芸の推進についても、県との協議を進めながら方策を検討してまいります。

新規就農者の確保につきましては、国や県の事業を活用し、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半Xなど多様な形態による就農者の育成・確保に取り組んでまいります。Iターン者の中には、地元農家で研修を受け、その後有機農産物の生産者をめざす方も多く、有機農業の担い手になれることを期待しております。生産から販売までの過程の中で、安全・安心の確保は益々重要となりますので、今後も有機農産物など特色ある製品の生産・流通・販売を推進し、生産施設整備等への支援も継続してまいります。また、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みへの支援も引き続き実施してまいります。

農業基盤整備事業では、県営により実施している中山間地域総合整備事業は、今年度の完了をめざし引き続き取り組むとともに、現在実施している農地環境整備事業で立河内地区、農業競争力強化基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業に加え、吉原・坂折地区の事業化にも取り組みます。

農林業の振興のためには、地域住民による「地域ぐるみの鳥獣被害対策」が不可欠です。来年度も鳥獣対策専門員を

中心に、生息状況や被害発生状況など地域の実情を的確に把握し、農家、地域住民、関係機関が連携・協力した被害防止対策の取り組みを推進してまいります。来年度は新たにドローンを導入し対策の強化を図るとともに、捕獲従事者の確保や被害防止施設設置への助成も引き続き行なってまいります。

ブランド化につきましては、本年度吉賀高等学校生徒のご協力をいただき「吉賀町ブランドロゴマーク」を作成しましたので、今後様々な面で活用しながら吉賀町ブランドの確立に役立てたいと思います。また、農産加工品、吉賀米、有機茶、らっきょう、サフランについても、国の山村活性化支援交付金を活用してブランド化に向けた取り組みを継続して行なってまいります。今年度内部検討を進めてきた「地域商社」につきましては、パソナグループ企業の「株式会社丹後王国」と連携し、組織設立に向けた取り組みを来年度から始めます。4月に産業課内室として「地域商社設立準備室」として設置し、準備期間を経て、平成32年度中に設立し、平成33年度から事業運営の開始を目指したいと考えております。なお、「株式会社丹後王国」は、京都府京丹後市で西日本最大級の道の駅の運営管理、自家製品の製造販売、地域商社事業、地域活性化事業、東京でのアンテナショップ運営など本町の今後の事業展開に大いに参考となる会社です。

「株式会社エポックかきのきむら」の経営悪化につきましては、多方面の方にご心配をおかけし大変申し訳なく思っております。会社では抜本的な事業の見直しがなされていますが、生産者等への影響が一番懸念されるところであり、販路先の

確保に最大限の努力をしてまいりたいと思います。また、流通を承継される組織がある場合には、農業振興、農地維持の観点からも必要な支援を行いたいと考えております。なお、資金繰りをはじめとした会社への財政支援につきましては、経営再生が着実に進んでいることを確認しながら実施を検討してまいります。

林業振興対策につきましては、「森林環境譲与税」が創設されるとともに、森林経営管理法が本年4月より施行され、「新たな森林管理システム」が導入されるなど大きな林業政策転換を迎えます。新たな森林管理システムの概要を申し上げますと、森林所有者が自ら経営管理ができない森林を、市町村に経営管理を委託し、市町村は林業経営者に再委託するか、市町村自ら管理を行うというものです。しかし、当町の森林管理の現状は、境界が不明確、施業人材の高齢化と減少など難しい課題が多くあります。新たに基金を創設して「森林環境譲与税」の全額を積立て、境界の調査、路網の整備、森林整備に携わる人材育成等の体制整備を、基金の活用により計画的に進めながら、「新たな森林管理システム」に対応してまいりたいと考えております。また、「森林経営計画作成への支援」や、「木の駅プロジェクト事業」等についても引き続き実施してまいります。菌床椎茸の生産拡大については、生産農家への施設・設備の支援を継続しながら、菌床製造施設の整備は、エポックかきのきむらの経営状況を見ながら判断してまいります。

また、来年度から「全国源流の郷協議会」に入会して、源流域の重要性を多くの方に理解・協力していただく活動を加

盟自治体とともに、源流域の環境保全や暮らし、文化の発展につなげてまいります。本協議会には、全国各地の源流の郷である27市町村が入会しておられ、県内では津和野町と奥出雲町が入会されておられます。

商工振興対策につきましては、来年度も「住宅改修事業」や「プレミアム商品券発行事業」等への助成を行い、町内の消費喚起を図ってまいります。借入金の利子補給や保証料補助など小規模事業者等への経営支援や、起業・創業を支援する「創業チャレンジ支援事業」、「地域商業等支援事業」も引き続き行なってまいります。また、町・県・商工会・金融機関及び国県の関係機関で構成した「吉賀町創業支援・事業承継推進協議会」を昨年8月に立ち上げましたので、事業承継など後継者育成対策についても情報交換を深め、連携した取り組みを推進してまいります。

観光振興につきましては、吉賀町らしい交流人口の拡大をめざし、高津川・水源・棚田などの地域資源をキーワードにした情報発信を積極的に行います。また、新たな取り組みとして、全国に約84万人の会員を有する「株式会社モンベル」が指定する「モンベルフレンドエリア」への登録、及び同社との協力連携に関する包括協定の締結を計画しています。一方、平成30年にこの高津川流域を舞台として撮影が行われました映画「高津川」の公開は、この圏域の郷土や文化などを全国に発信する絶好の機会となることから、これに合わせて観光協会では、かねてより要望がありました伝統文化である神楽のぬり絵作成に取り組むこととしています。これらの機会を逃すことなく、自然と共生する町としての知名度向上

を図り、観光協会と連携しながら関係人口や吉賀町のファンの増加をめざします。

「健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら」及び「老人福祉センターはとの湯荘」につきましては、来年度から3年間の期間で、新たな指定管理者による運営となります。吉賀町の誘客施設のひとつであり、交流人口の拡大に大きく寄与している施設でもあり、今後の運営に期待しているところで

## 【人と歴史を大切にして暮らせるまちづくり】

次に、『人と歴史を大切にして暮らせるまちづくり』についてであります。

平成28年度から平成32年度までの5年間における教育施策をまとめた「吉賀町教育振興計画」に則り、着実にその施策を遂行するため「吉賀町教育振興計画推進協議会」を設置し、進捗状況を検証します。

また、子どもの読書習慣の定着を図るため、町内小中学校の全校に学校図書館司書を配置するとともに、来年度において「学年別指導方式」の複式学級となる小学校へ、授業ができる非常勤講師を配置することにより、全ての子どもが安心して学べる分かりやすい授業づくりの環境を整え、確かな学力の定着を目指します。

学校給食につきましては、給食費の見直しの検討に着手

するとともに、これまで同様、児童生徒の給食費の無償化と可能な限り地元食材を使用した安全でおいしい給食の提供に努めます。

学校施設整備事業につきましては、来年度吉賀中学校の大規模改修工事に取り組んでまいります。また、六日市中学校との統合により、72年の歴史に幕を閉じる蔵木中学校の施設につきましては、今後の活用方法が決定するまでの暫定措置として、地元住民がこれまでと同様に利用することができるよう、施設の一部を開放することといたします。

吉賀高等学校の支援につきましては、本年1月に支援協議会を設立させていただいたところです。この協議会が官民挙げた高校支援の中心的存在となるよう、取り組みを進めてまいります。また、来年度新たな支援策として下宿制度を開始いたします。「小さな学校で大きな夢を」の実現に向け、引き続き支援に努めてまいります。

吉賀町を支える人材育成を目的として進めているサクラマプロジェクト事業につきましては、各地区に設立されたサクラマプロジェクト地域会議を中心に、学校と地域が連携・協働し、双方向でつながることができるよう、取り組みを進めてまいります。

人権教育につきましては、これまであらゆる差別問題の中で、特に「ハンセン病問題」の解決に向け、療養所への訪問と啓発活動に努めてまいりましたが、今後も関係機関との連携を図り、啓発活動を続け人権意識の向上に努めてまいります。

また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、国、地方自治体に対し、部落差別の解消のための施策を講じる責務が明確にされました。この趣旨に沿い、同和問題解決に向けた教育や啓発に取り組みます。

社会体育施設の整備につきましては、真田地区のほ場整備事業に併せ、土地開発基金を活用して、真田グラウンドのサブグラウンド及び駐車場の用地の取得を進めてまいります。さらに、立戸スポーツ公園のテニスコートの一部の人工芝改修工事を実施し、多様なスポーツ活動の推進に努めてまいります。

芸術文化の振興として取り組みました、澄川喜一記念公園「彫刻の道」につきましては、整備が完了したところです。今後は芸術作品に触れ合え、皆に愛される公園を目指して、活用していきます。

## 【協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり】

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

地域におけるまちづくりの拠点として、社会教育と地域振興の役割を併せ持つ公民館のあり方について、教育委員会と企画課において事務レベルで協議を進めてまいりました。その協議の取りまとめも最終段階を迎え、今後は庁議などで更に協議を重ねながら、公民館が各地域の特性を活かした地域づくりの拠点となるよう具体的な取り組みを進めてまいります。

地域コミュニティの拠点である公民館の施設整備につきましては、予てから要望がありました朝倉公民館の建築工事に着手します。

自治振興交付金事業につきましては、集落の活性化を目的として年度を限って実施しているものであります。真に地域の活性化につながるよう、地区担当職員と自治会との連携のもと、活用していただくことを期待しています。

地域自治区「柿木村」の設置期間は残すところ、平成33年3月までの2年間となりました。現在、設置期間終了後の「柿木村」の名称の取り扱いについて、自治区域内では各自治会を中心に組織や団体、子供から高齢者まで参加して、活発な議論がなされております。こうした取り組みにより、住民が積極的にまちづくりに参画する機運を高め、住民自治のモデルになるよう進めてまいります。

町政座談会につきましては、今年度公民館単位で開催し、多くの町民の皆様の貴重なご意見をお聞きすることができました。来年度におきましても引き続き開催することとしていますので、より多くの皆様に参加していただくことを期待しています。

## 【行財政対策】

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、債権共同徴収対策委員会において、債権管理マニュアル等による一元的な対応を図り、

徴収率の向上の取り組みを行っているところです。また、課題であった私債権の悪質滞納者に対し、今年度当町では初めて裁判に訴え、強制執行に向けた取り組みを行いました。引き続き研修などにより、職員のスキルアップを図り、公平・公正な受益と負担の観点から、適正な賦課と徴収対策の強化に取り組んでまいります。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、地方公務員の臨時・非常勤職員について、平成32年度から会計年度任用職員制度が導入されます。すでに準備作業に着手しておりますが、引き続き、任用、勤務条件等の具体的な制度設計を行い、例規整備、予算手続き等改正法の施行に必要な対応を進めてまいります。

行財政改革につきましては、第3次行財政改革プランが最終年度を迎えることとなります。これまでの取り組みを総括しつつ、新たに顕在化した行政課題を含め、次期計画について検討を進めてまいります。

財政運営につきましては、地方交付税の縮減と公債費の増加により一層の厳しさが増してくる中、事業の選択と集中を念頭に置き、予算編成作業を進めてまいりました。同時に、基金への過度な依存とならないよう配慮したものの、結果として基金の取崩しによって収支の均衡を図ることといたしました。引き続き健全かつ持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の

概要であります。

## 〔地方創生対策〕

地方創生対策につきましては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する国を挙げての一大プロジェクトとして取組みがはじまりました。

本町でも、平成27年10月に吉賀町人口ビジョン並びに総合戦略を策定し、基本理念の実現に向けてさまざまな事業を展開してまいりました。来年度で最終年度となりますが、引き続きまちづくりの中心に「子ども」をおき、「子ども」が安心して生活できる環境等の整備に努めるとともに、これまでの成果、課題等を検証し、総合戦略の見直しに着手してまいります。

総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「安心して働けるしごとをつくる」事業に対して8,500万円、「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」事業に対して9,200万円、「新しいひとの流れをつくる」事業に対して1億4,000万円、「協働と連携により住みよいまちをつくる」事業に対して3億3,300万円、総額で6億5,300万円の予算を確保致しました。

## 〔平成31年度当初予算案〕

それでは、平成31年度当初予算案の概要について申し述べます。

平成31年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画

や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、事業の取捨選択と集中化による持続可能な財政基盤の構築に努めました。

その結果、平成31年度一般会計におきましては、今年度当初予算比で11.8%増の71億6,800万円の予算規模となりました。又、水道事業会計と7本の特別会計の総額は、25億6,400万円となり、一般会計・水道事業会計・特別会計を合わせた予算総額は、97億3,200万円となったところであります。

## 〔提出議案〕

今定例会に付議致します議案は、請負契約の変更に係る案件が2件、指定管理者の指定に関する案件が2件、条例の制定・一部改正・廃止に係る案件が6件、一般会計、特別会計及び水道事業会計に係る補正予算と当初予算が16件の合計26議案であります。

それぞれの議案の概要につきましては、提案の段階で、各担当管理職員から詳細説明をさせますので、ご理解を頂くとともに、慎重なるご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成31年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたっての施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。